

あとがき

昭和 23 年 3 月 7 日、消防組織法が制定され、明治以来、警察機構の中に包含されていた消防は、市町村がその責任において管理する自治体消防制へと移行することとなりました。

昭和 29 年 7 月、狭山市が誕生し、翌 30 年 4 月に狭山市消防団が発足し、50 周年という節目を迎えました。

この半世紀において、狭山市消防団は、幾多の災害から市民の生命・身体・財産を守るため、昼夜を問わず献身的な消防活動により、被害の軽減に大きく寄与してきました。

その間、消防人として郷土を守るという不屈の精神により、長い歴史と伝統を築き上げ、近代消防への道を着実に歩んできました。

我々は、先人により培われた伝統を、地域社会へ継承する義務があり、また、感謝を表さなければなりません。

今回、この時機に新たな活力を加え、更なる発展に向けて、関係機関と一致団結し消防の使命を達成するため、狭山市消防団 50 年のあゆみを編纂したものです。

平成 16 年 10 月 28 日に第 1 回狭山市消防団 50 周年記念事業会議を開催し、記念誌刊行を決定、今後の編纂スケジュールなどを検討し活動を開始しました。この記念史が狭山市消防団として初めての刊行となるため、関係資料の発掘、収集作業は試行錯誤の連続でした。

また、自治体消防発足以降の記録についても意外に資料が少なく、改めて 50 年という歳月の長さを実感させられました。

編集にあたっては、歴史的信憑性を念頭に置き、写真なども多様し、見る楽しさも取り入れるよう心掛けましたが、時間的制約もあり意を尽くせなかったところが多々あると思われますが、この点については、次回にゆだねるとして、ご寛容頂きたいと存じます。

今回、狭山市消防団の歴史を紐解く機会に恵まれたことに感謝するとともに、今後、本書が当市の消防に関する足跡の記録にのみに終わることなく、将来の消防行政の発展に資することに繋がれば幸甚に存じます。

終わりに、本書の編纂に際して、消防関係者はもとより多くの方々からご指導やご助言を頂き、さらに、資料提供、情報提供していただきましたことに、心から感謝申し上げます。

平成 17 年 11 月

狭山市消防団 50 周年記念事業実行委員会委員長

岩 崎 勝 彦